

## 巻末資料4 施設の防災対応【噴火警戒レベル3】

施設	前兆現象が発生し噴火の可能性が高まった場合	噴火空振りの情報発表時	噴火後もしくは前兆なしの噴火発生時
<b>● 嬬恋村</b>			
鬼押し出園	休園	通常営業	噴出物の除去及び安全確認後に通常営業
ブルーベリー園	休園	通常営業	噴出物の除去及び安全確認後に通常営業
六里ヶ原休憩所	休園	通常営業	噴出物の除去及び安全確認後に通常営業
しゃくなげ園	休園	休園	休園
<b>● 長野原町</b>			
(仮称) 浅間山北麓ビジターセンター	休園	休園	休園。 園内放送設備を利用し、遊歩道内においては避難壕へ、展望台周辺においては、展望台内へ避難するように放送する。同時に避難係導班は、屋外へ出動し入園者の避難係導を直接指示する。交通車両班は、噴火活動の状況に応じ、避難者を園外の安全地帯へ輸送する。
<b>● 小諸市</b>			
火山館	休館	休館	休館
浅間山荘	通常営業（宿泊者等への情報提供・注意喚起）、登山禁止の案内	通常営業（宿泊者等への情報提供） 登山禁止の案内	通常営業（宿泊者等への情報提供・注意喚起） 登山禁止の案内、宿泊者等の安否確認
高峰高原ホテル	通常営業（宿泊者等への情報提供・注意喚起）、登山禁止の案内	通常営業（宿泊者等への情報提供） 登山禁止の案内	通常営業（宿泊者等への情報提供・注意喚起） 登山禁止の案内、宿泊者等の安否確認
高峰高原ビジターセンター	通常営業（利用者への情報提供・注意喚起）、登山禁止の案内	通常営業（利用者への情報提供） 登山禁止の案内	通常営業（利用者への情報提供・注意喚起） 登山禁止の案内、利用者の安否確認
アサマ2000パークスキー場	通常営業（利用者への情報提供・注意喚起）、登山禁止の案内	通常営業（利用者への情報提供） 登山禁止の案内	通常営業（利用者への情報提供・注意喚起） 登山禁止の案内、利用者の安否確認
高峰マウンテンホテル	通常営業（宿泊者等への情報提供・注意喚起）、登山禁止の案内	通常営業（宿泊者等への情報提供） 登山禁止の案内	通常営業（宿泊者等への情報提供・注意喚起） 登山禁止の案内、宿泊者等の安否確認
高峰温泉	通常営業（宿泊者等への情報提供・注意喚起）、登山禁止の案内	通常営業（宿泊者等への情報提供） 登山禁止の案内	通常営業（宿泊者等への情報提供・注意喚起） 登山禁止の案内、宿泊者等の安否確認
<b>● 軽井沢町</b>			
峰の茶屋レストラン	注意喚起	通常営業	噴出物の除去及び安全確認後に通常営業

・ **風下における小さな噴石への対処方法**（小さな噴石は風に流され、4 km以遠に達することがある。風下側の地域の対応をどう考えるか）

嬬恋村：事前に噴火が予測された場合には、常に上空の風向きを把握し、その方向について警戒を呼びかけるもしくは、通行止め、休園等の措置をとるようにし、警戒体制下における

噴火の際には噴出物の方向性について、防災無線で周知したい。

長野原町：火口周辺警報等によりどの方向に流れるか確認できれば、降灰が予想される地域は落下するまでの間建物の中へ避難し、むやみに車で避難をしないように周知する。

軽井沢町：防災行政無線・広報車等による注意喚起（健康、農作物、運転、二次災害等について）。

御代田町：町内に噴石及び降灰が確認された場合、オフトーク放送などにより住民への注意喚起（健康、農作物、運転等、降雨後の土砂災害について）。

小諸市：現況を速やかに把握し、市警戒対策本部で応急活動等を決定する。

市内への噴石及び降灰が予想又は確認された場合、防災行政無線等により市民へ注意喚起（健康、農作物、運転、二次災害等について）

佐久市：防災行政無線・広報車等による注意喚起。